

## 部会ニュース「6-47」

### ■未届け有料ホーム、全国になお 600 件余 厚労省調べ

- ・老人福祉法で義務付けられている施設名や管理者などの届け出を行っていない、いわゆる未届けの有料老人ホームが 2023 年 6 月末時点で依然として全国に 600 件余りあることが、厚生労働省の調査で明らかになった。同省では未届けの有料老人ホームに対し早急に届け出を行うよう指導を求める通知を都道府県などに出した。
- ・厚労省の調査によると、23 年 6 月 30 日時点で届け出た有料老人ホームの数は 1 万 6,543 件（前年同期比 615 件増）。一方、未届けの有料老人ホームの数は 604 件（同 22 件減）で、全体に占める割合は 3.5%だった。また、前払金を徴収している有料老人ホームの数は 2,296 件あり、このうち入居者保護の観点から必要な保全措置を講じていない施設が 52 件（同 11 件増）あったことも分かった。
- ・有料老人ホームは、高齢者を入居させて食事や介護の提供、家事の供与、健康管理などのサービスを行う。老人福祉法に基づき、施設の名称や管理者などを自治体に届け出ることが義務付けられている。
- ・しかし、有料老人ホームに該当しながら届け出していない、いわゆる未届けの有料老人ホームが全国にある。厚労省が毎年実施している調査では、未届けの有料老人ホームは 15 年度の 1,650 件をピークに減少傾向が続いているが、今回は 23 年 6 月 30 日時点で 600 件余あることが分かった。そのため、厚労省では未届け有料老人ホームの実態の把握や指導監督を強化するよう都道府県などに求めている。

※詳細は下記の資料をご参照ください。

「令和 5 年度 有料老人ホームを対象とした指導状況等 のフォローアップ調査  
(第 15 回)」結果

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_41039.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_41039.html)